

TNE 光 追加工事規約

アストモスリテイリング株式会社

本規約は、アストモスリテイリング株式会社（以下「当社」といいます。）に対し、TNE 光に関する追加工事又は各種機器設定工事（以下「当工事」といいます。）をご依頼いただくにあたり、条件を定めたものです。お客様は、本規約、TNE 光のサービス会員約款本則、TNE 光契約約款およびこれらの諸規定（以下、合わせて「本規約等」といいます。）に同意したうえでお申込みいただくことが必要です。

第1条 （当工事の請負）

当社は、お客様により TNE 光の利用に伴い、本書面の「TNE 光追加工事依頼書・完了報告書」に記載の追加工事内容のうち、お客様が希望されたメニューの工事を請け負います。

第2条 （当工事の料金）

当工事の料金は、当工事の作業が完了した日以降に本規約等に基づくインターネットの月額料金と合わせてお支払いいただきます。

第3条 （契約成立）

お客様が、本規約等のすべてにご同意しお申込みいただき、当社がこれを承諾した時点で当工事の請負契約がお客様と当社の間で成立いたします。なお、代理人による当工事のお申込みであった場合でも、建物等の法的な所有者の意思として同様に扱うものとし、代理人は、当該所有者から本規則等の事項のすべての同意を得る義務及び責任を負うものいたします。

第4条 （作業料金の変更）

1・当社又はお客様は、次の各号のいずれかに該当するときは、相手方に対して、その理由を明示して必要と認められる作業料金額の変更を求めることができます。

- ① 当工事の追加または変更があったとき。
- ② 工期（当工事の着手から当該当工事の作業完了までをいいます。以下同じとします。）の変更があったとき。
- ③ 契約期間（当工事の請負契約の成立から当該請負契約の終了までをいいます。以下同じとします。）の変更があったとき。
- ④ 中止した当該工事又は災害を受けた当該工事を続行する場合において、作業料金が明らかに適当でないと認められるとき。

2・作業料金を変更するときは、お客様と当社の間で協議により決定するものとします。

第5条（当工事の委託）

当社は、当工事の全部または一部を当社委託先委へ委託（当委託先からの再委託を含みます。以下同じ。）する場合があります。また当社は、当社委託先に対し、お客様に関する情報を必要な範囲で開示いたしますが、第10条（個人情報の取り扱い）に記載する利用目的には使用いたしません。

第6条

1・当工事の作業終了後、お客様に当工事の実施結果をご確認いただき、本件書面にご署名をいただいた時点で作業完了とさせていただきます。なお、当工事の作業終了した場合においてもTNE光の利用ができない場合がありますので、予めご了承ください。

2・訪問後、以下の場合は作業を行わず終了とさせていただきます。その場合も当社の規定する作業料はお支払いいただきます。

- ① 違法行為となる作業を要求された場合。
- ② お客様が、暴力団関係者その他反社会的勢力に属するものと認められる場合。
- ③ お客様が、自ら又は反社会的勢力を利用して、当社および当社いただく先に対して詐術、暴力的行為又は脅迫的言辞を用いた場合。
- ④ お客様の責により、作業に必要な環境が整っていない場合。
- ⑤ 作業中に必要な同意事項に同意いただけない場合。
- ⑥ 作業に必要な箇所に施錠がされており、お客様により開錠できない場合。
- ⑦ 作業に必要な情報を開示いただけない場合。
- ⑧ その他当工事を遂行する上で、当社又は当社委託先が不適切と合理的に判断する行為があった場合。

3・当工事の作業終了後一年以内に、当社の責による作業内容の不備が発覚した場合、また当該不備が原因で、当該機器等に別の障害が発生した場合、お客様からのお申し出があった場合に限り、無償で修理等に対応させていただきます。ただし、当該不備とは別の原因でトラブルが発生する場合には、再度正規料金をいただいて訪問します。なお、いずれの場合も再訪問までにどの程度の時間又は日数を要するかについてはお約束いたしかねますので、予めご了承ください。

第7条（完成及び検査）

1・当社は、工事実施日の終期までに、お客様に検査を求め、お客様は速やかにこれに応じて当社の立ち合いのもと検査を行うものとします。なお、当社は回線撤去工事に関して、現状復帰に係る工事を行わず、回線撤去における簡易的な補修工事を当社指定の工法で行うことで当該回線撤去工事の作業終了といたします。

2・検査に合格しないときは、当社はおお客様の指定する期間内に補修し、または改造してお客様の検査をうけるものとします。

第8条 (第三者の損害)

1・当工事の施行のため、第三者の生命、身体に危害を及ぼし「財産などに損害を与えたとき又は第三者との間に紛争が生じたときは、当社はその処理解決にあたるものとします。ただし、お客様の責めに帰すべき事由によって生じたときは、その費用はお客様の負担とし、必要があると認めるときには、当社は後期の延長を求めることができるものとします。

第9条 (延滞利息)

お客様が作業料金について支払い期日を経過してもなお料金をお支払いにならない場合は、本規約等の定めに基づき延滞利息をお支払いいただきます。

第10条 (個人情報の取扱)

当社は、当工事の実施にあたりお客様からご提供いただく個人情報を、以下の目的の範囲内で利用しまたは第三者に提供することがあります。

- ① お客様よりご依頼を行けた当工事を遂行するため
- ② お客様に対して各種営業情報及び販促品等をご提供するため
- ③ お客様への工事向上を図るためのアンケートの発送、回収のため
- ④ お客様からいただいたご意見、ご要望にお応えするため

第11条 (免責)

当工事に関して当社及び当社委託先が負う損害賠償責任は、お客様から受領する当工事の作業料金を上限とします。ただし、当社及び当社委託先の故意または重大な過失によりお客様に損害が生じた場合には、この限りではありません。(お客様が法人及び個人事業主の場合を除く)。なお、不可抗力その他の責に帰すべからざる自由から生じた損害については、当社及び当社委託先は一切の損害賠償義務を負わないものとし、お客様が負担すべき金額を当社とお客様との間で協議により決定するものとします。

第12条 (紛争解決)

本契約に関し、当社とお客様との間で紛争が生じた場合、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とし、裁判により解決するものとします。

【当工事役務提供事業者】

商号：アストモスリテイリング株式会社

住所：愛知県海部郡蟹江町大字蟹江本町字エノ割3-1

代表者氏名：代表取締役社長 南部 泰司

問い合わせ先：TNE光サポートセンター

電話番号：050-8880-9919

受付時間：9:00～17:00 なお、お昼休みの時間帯である12:00～13:00は受付不可

（土日祝、年末年始及び弊社指定のメンテナンス日を除く）

※応対品質向上のため、通話内容を録音させていただいております。

附則：本規約は2023年6月1日から実施します。